佐賀県告示第 363 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例(昭和27年佐賀県条例第52号)第8条第2項の規定により、平成28年度木材業者及び製材業者を次のとおり変更した。

平成 28 年 7 月 12 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

木材業者									
登録 番号	登 録 年月日	所在地		名称	代表者氏名				
佐木鹿 第13号	平成28年 7月4日	変更前	嬉野市嬉野町大字下野甲130番地イ1	池田木材	池田 和則				
		変更後	n .	II	池田 早苗				
" 14 "	"	変更前	藤津郡太良町大字多良1159番地1	下津製材所	下津 辰哉				
		変更後	n	II	下津 博子				

製材業者					
登録 番号	登 録 年月日		所在地	名称	代表者氏名
佐製鹿 第10号	平成28年 7月4日	変更前	藤津郡太良町大字多良1159番地 1	下津製材所	下津 辰哉
		変更後	n .	n.	下津 博子